

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 34)

1 日 時 令和6年10月4日(金)
午前10時00分 開会
午前10時47分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
総務部長	塩 塚 博 志	長寿推進部長	小 野 祐 一
介護保険課長	齋 藤 渉	健康医療部長	白 石 慎 一
新型コロナウイルススクリーニング推進担当課長	金 子 直 哉		外 関係職員

6 事務局職員

書 記	森 浩 次	書 記	嶋 田 裕 文
-----	-------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	4日は議案の審査、7日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第127号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	議案の審査を行った。
3	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	
4	議案第130号 令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
5	議案第132号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について	

8 会議の経過

○委員長（村上直樹君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり4件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、10月7日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第127号、128号のうち所管分、130号及び132号の以上4件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、お手元のタブレットに配付しております、令和6年9月議会保健福祉委員会資料の一般議案、令和6年度9月補正予算、条例議案について御説明いたします。

初めに、1、一般議案について御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。議案第127号、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。

令和5年6月、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。施行

日は、令和6年12月2日です。

3ページを御覧ください。続きまして、2、令和6年度9月補正予算について御説明いたします。

議案第128号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち、保健福祉局所管分についてです。

まず、歳出補正でございます。3款3項3目老人福祉費の補正額は5,136万円です。民間老人福祉施設整備補助事業経費において、民間事業者が介護保険施設の防災改修等を行う費用の一部補助に要する経費を計上しております。

次の3款2項7目社会福祉施設整備事業費の補正額は5億25万円です。社会福祉施設整備事業費において、社会福祉法人が障害福祉施設を整備する費用の一部補助に要する経費を計上しております。

次の3款3項3目予防費の補正額は11億2,050万円です。定期予防接種事業経費において、65歳以上の高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種について、国が標準的な接種費用を見直したことに伴う公費負担の支払いに要する経費を計上しております。

その下の歳入補正は、ただいま御説明いたしました歳出補正の財源として補正するものです。歳入補正の合計額は16億2,700万円です。

4ページを御覧ください。続きまして、議案第130号、令和6年度北九州市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

まず、歳出補正です。令和5年度決算に伴う介護給付準備基金への積立金として6億956万円を、国、県への返還金に要する経費として14億1,356万円を計上しております。

また、歳入補正についても、歳出補正に合わせて、その財源補正を行うものでございます。

5ページを御覧ください。続きまして、3、条例議案について御説明いたします。

議案第132号、北九州市国民健康保険条例の一部改正についてです。

国民健康保険法の一部改正に伴い、世帯主が被保険者証の返還に応じない場合の過料を廃止するため、関係規定を改める必要がありますので、条例の一部を改正するものでございます。施行日は、令和6年12月2日でございます。

先ほど説明の中で、議案第128号の北九州市一般会計補正予算のうち、3款2項3目老人福祉費と申し上げるところを3款3項3目と読んでおります。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

以上で、簡単ではございますが、保健福祉局所管の関係議案について御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村上直樹君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑ありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それではまず、議案第128号、一般会計補正予算のうち新型コロナウイルスワクチンの定期接種についてお尋ねしたいんですが、このワクチン接種は65歳以上の方が対象ということなんですけども、本市においては自己負担が3,260円ということですよ。これは、自治体によって自己負担の額が違うんですかね。それをまず教えてください。自己負担の額をどういうふうに決めているかということを知りたいんですが。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 新型コロナウイルスワクチン接種の自己負担額についてお答えさせていただきます。

自己負担額は、予防接種法に基づきまして、受益者負担として費用負担の公平を期するために徴収するものとされておりまして、接種を行う市町村の裁量によってその額が決定されるところでございます。本市におきましては、定期接種B類疾病では、これまでもワクチン代相当額を基準に自己負担をお願いしております。生活保護受給者や世帯全員が市民税非課税の方は自己負担額を減免することになりますけれども、このような考え方を基に、それ以外の方につきましては自己負担額3,260円をお願いしたところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 3,260円という設定について、もう少し分かりやすく説明していただけませんか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 新型コロナウイルスワクチン接種については、国が標準接種費用を示しております。これが1万5,300円となります。この1万5,300円から、国が接種1回当たり8,300円の助成を行います。これを差し引きますと7,000円となります。この7,000円の内訳でございますが、これも国が発表しておりまして、7,000円のうちワクチン代部分が3,260円ということになりますので、3,260円の自己負担をお願いしたところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 最大7,000円のところもあると。一番安いところは北九州市よりももっと安いんですか。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 報道発表によりますと、東京都渋谷区では無料ということが出ておりました。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 新型コロナのことが心配な方はワクチンを打たないといけないと思うんだろうと思いますが、3,260円というのは結構負担があると思います。感染症発生動向調査、週報では相当減ってきていますが、医療の現場とかで、以前言っていたクラスター、集団発生

の状況というのは最近どうなんでしょうか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 感染状況については、保健所で週報として発表しております。新型コロナウイルス感染症は、現在、定点当たり2以下となっており、現在は感染が落ち着いている状況でございます。一方、国が新型コロナウイルス感染症による入院状況等の発表もしておりますが、現在、これにつきましても、落ち着いているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。週報で見ると、間違いなく減ってきているのは分かるんですが、それでも医療機関ではまだ相当、神経質になっていると思います。それで、その辺の状況というのは市では分からないんですよね。現場がどうなっているかというのは把握ができないんですかね。

○委員長（村上直樹君）総合保健福祉センター担当理事。

○総合保健福祉センター担当理事 クラスターが起きる、10名以上の患者が発生する、死亡が発生する等の場合は、保健所に御連絡いただくようにしたり、そこに至らない場合でも、相談事項があれば随時、保健所に御連絡いただいています。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）今のところそういう相談がないと理解していいわけですね。

○委員長（村上直樹君）総合保健福祉センター担当理事。

○総合保健福祉センター担当理事 すいません、手元に詳細な数値を持ってきていないんですけれども、今、非常に減っている状況であることは間違いございません。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでも医療の現場ではまだ緊張が続いていまして、今度、65歳以上の人はワクチンの接種があるわけですけど、医療の現場で働いている医療従事者が、現場が回らなくなっても困るので、感染予防のためにワクチンを接種したいと思った場合は自己負担ということになるんでしょうか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 医療従事者の方についても、今回、新型コロナワクチンの対象者が基本的には65歳以上でございますので、それに該当する方は定期接種となりますが、それ以外の方は任意接種として、接種に係る費用の全額が自己負担となります。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）医療の現場を維持していくというのは大事なことで、従事者は65歳以下の方がほとんどだと思うんですね。もちろん、中には65歳を超えた人もいますけど

も、何かそういう点では、医療の現場に対する支援策を検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、そこは何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長　新型コロナウイルスワクチンは御承知のとおり、厚生労働省の専門家部会による議論を経まして、個人の発病や重症化予防に重点を置きました定期接種のB類疾病に定められておりまして、予防接種法上の接種勧奨や接種を受ける努力義務の対象外となり、公的な関与を受けずに自らの意思で接種を行うことになっております。このような新型コロナウイルスワクチンが定期接種となりました経緯を踏まえますと、市が独自に定期接種の対象外となる方に対して助成を行う考えはございません。医療機関やそういった施設に対しましては、引き続き、保健所による感染防止対策の指導に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）あれだけ新型コロナウイルスの感染が続いて、現場の危機的な状況もあったわけで、今は落ち着いていますけど、今後、正常な医療活動を行っていきえるようにするためには、もちろん感染症法上の位置づけ等は分かっておりますけど、市として何らかの支援や対策を検討すべきじゃないかということ強く要望しておきたいと思えます。

それともう一点、介護保険特別会計補正予算についてですが、今回、剰余金を介護保険給付準備基金に積み立てるということになっておりますが、この準備基金を介護保険料の負担軽減にもっと活用すべきじゃないかと思えますが、その辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○委員長（村上直樹君）介護保険課長。

○介護保険課長　介護保険給付準備基金を介護保険料の引下げに活用してはということでございます。もともと準備基金自体が、保険料は3年間同一ですけど、例えば介護保険が始まった頃は、1年目より2年目、2年目より3年目と上がっていく中で、1年目の剰余金を3年目に振り向けるというような考え方でできたものでございます。若干横ばいの中ですけども、事業計画を立てる際には、例えば今回のパンデミックのような新型コロナウイルスの流行や災害などによって、保険料の収納や給付の状況が劇的に変わるという、財政的なリスクという言い方をしますけど、このリスクヘッジ分を除いて、速やかに次の期の保険料の引下げ財源として現在も活用しておりますので、委員がおっしゃったとおりの考え方で活用していると考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いずれにしても、介護保険料の負担は非常に重いという声をたくさんいただいておりますし、1号被保険者の場合は年金からの天引きがほとんどですよね。年金は上がらないのに保険料だけはどんどん上がっていくわけですから、負担感が増すのは当然のことなんで、負担軽減についてはしっかり努力していただきたいということを強く要望しておきた

いと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質疑はありますか。日野委員。

○委員（日野雄二君） 今の予防費の件でありますけれども、定期予防接種事業経費、補正額が11億2,000万円、当初7億2,000万円を上げていたので、合わせて18億4,000万円。この額の設定ですが、こんなに補正で上げないといけないのでしょうか。なぜそれを聞くかというのと、負担は分かるんですけど、ワクチン接種をする人がどれだけいるのか。私もいろいろと病院に行きますけれども、今、インフルエンザのワクチン接種をしませんかというのがどんと目に入ってきて、コロナに関してはほとんど見ないんですね。なおかつ、無料だったら文句は言わないけど、有料になったらいろいろと文句を言うだろうし、今は副作用の危険性についても何の告知も周知もないんですね。ワクチンのメーカーはどこなのか。補正額がこの額になっているのと、どこのワクチンを使うのかお答えいただきたい。

それから、確かに、コロナの感染が広まっているというのは話では聞きますが、ワクチン接種については、具体的には全然分からないんですね。高齢者にとっても、そんなのが必要なかということなんですね。必要性がどこまであるのか。それから、ワクチン接種はかかりつけ医でやるんでしょうが、ワクチンの使用期限、昔は短時間でやらないと、人数も把握して、それに合わせて配分して、ワクチンは日もちがしないということだったけど、今のワクチンは日もちはするんですか。だから各病院でできるんでしょうか。取りあえず、それを教えてください。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 新型コロナにつきまして順番にお答えさせていただきます。

まず、補正予算についてでございますが、このたび歳入の補正予算に11億2,050万円を、歳出の補正予算に同額の11億2,050万円を計上しております。まず、歳出の補正予算についてでございますが、先ほども御答弁申し上げましたが、国が標準的な接種費用を7,000円から1万5,300円に見直してございまして、8,300円増額されております。したがって、この増額に係る接種委託料を歳出補正予算として11億2,050万円計上したものでございます。歳入の補正予算についてでございますが、国が標準接種費用を7,000円から1万5,300円に見直しましたので、接種1回につき8,300円の助成を行います。この助成は、国が管理する基金管理団体から市に支給されますので、雑入に11億2,050万円計上したところでございます。補正予算の11億2,050万円については医療機関への委託料ということでございます。

次に、順番が変わりますが、ワクチンのメーカーを先にお答えさせていただきます。このたび、新型コロナワクチンについては5社が薬事承認を受けております。このメーカーは、ファイザー社、モデルナ社、第一三共社、Meiji Seikaファルマ社、武田薬品工業社の5社でございます。

次に、接種が必要か否かについてでございます。御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、特に年末年始におきまして比較的大きな感染拡大が見られまして、また、重症化する割合は65歳以上で高いとされております。このようなことから、定期接種対象の方には接種の検討をお願いしたいということでございます。副反応が心配ということでございましたら、接種するかどうかをかかりつけ医に御相談いただければと考えております。

副反応について、いかに周知しているかでございますが、現在、新型コロナワクチンが定期接種となりましたので、医療機関にポスターやチラシの配布を行っております。このポスターや配布チラシには副反応の対応や健康被害救済制度の相談先を明記するとともに、市のホームページには副反応や健康被害救済制度の対応等について詳細に掲載しております。

最後に、ワクチンの保存期限でございます。ワクチンごとに当然異なりますけれども、溶解する前でございますら、一番短いもので7か月、一番長いもので18か月となっております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） まず、期限なんですけど、以前はワクチン1つで5人接種できる。だから、同時に5人来ないと無駄になると言っていたんじゃないかな。それが何か月ももつのか、いつそんなワクチンに変わったのか分からないけど。それから、メーカーは5社ありますよ。日本のメーカーが作ってるんですよ。消費者というか国民にワクチンの安全性というのがあまり伝わらないんですよ。だから、もう打たないんですよ。風邪だろうと、検査もしないんですよ。そんな中で、これだけの予防費を確保する必要がどこにあるのか。

今、コロナは、町の中で聞いても、ふうんという感じですよ。前は違ったはずですよ。だけど、その程度のもので、情報も入ってこないから、皆さん、65歳以上は危険だとか言われたって実感がない。各病院にポスター等を配布していると言うけど、今、インフルエンザのほうは見ると、コロナについては全然見ない。それだけのワクチンを持っていて、在庫になって、無駄になって、接種する手数料がどんどんかかる。

このコロナについては、ほかの感染症もありますから、いろいろやっていかないといけないけど、体制づくりと今後に向けての在り方をしっかりしないと、コロナの撲滅、インフルエンザも撲滅できません。ライノウイルスとコロナウイルス、風邪の1番、2番、このウイルスにどう対応していくのか。私は、センターをつくってしっかりやらないと駄目ですよと言ったんですよ。だけど、北九州市ではそれをうまく使っていない、県にも動いていない。次に大きな感染症が起きたときにどうなるのかということになる。これ以上は言いませんけれども、ちょっと今、コロナについては分かりにくいというのが現実だろうと思います。終わります。

○委員長（村上直樹君） そのほか質疑はありますか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私からは、議案第127号、それから第132号、マイナ保険証に関することで条例を一部改正する等の議案なんですけども、これはもう現行の保険証が12月2日に廃止

されるということが決まって進んでいるわけですが、そもそも現行の保険証を残すべきだというのが我が党の主張ですし、私もずっと主張してきました。それは、しっかりした根拠があるからですね。大前提は、マイナンバーカードそのものが強制ではなくて本人の自由なんです。つくろうがつくるまいがいいよという立てつけなんです。それがある以上、紙の保険証をなくすなんていうことはあり得ない、医療にかかれないということはあるので、そういった意味で、この立てつけがある以上は紙の保険証をなくすということはおかしいということをおきたいと思うんですね。

政府が利便性とかといったことを強調していますが、いろいろと読んでも、利便性はあまり感じないと私は思うんですね。それを感じるのは患者だと思うんですけども。ずっと言っていますように、12月2日からなくなってどうなるかという、マイナ保険証だけ持っておけばいいということじゃないんですよ。要するに、対応していない医療機関もあるし、医療機関の受付でトラブルがまだずっと続いているんですね。その対応として、マイナ保険証を持っている人みんなに資格情報のお知らせというのが来るんですよ。マイナ保険証と一緒にこれを持って行かないといけないんですよ。でないと、窓口で10割負担ということが起こってくるということですね。

それと、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書が送られてくるということが言われております。これは一律に、有効期間が5年間で、11月ぐらいまでに各保険者から送られてくるというようなことも聞いておりますけども、それが送られてくるかどうか分からない。それと、途中で保険者が替わる、社会保険から国民健康保険あるいは後期高齢者医療に替わる場合、これもどうなるか分からないし、なおかつ、障害者の方々、施設からも本当に管理が大変というようなことがずっと言われているわけですよ。そういった意味からも、あまり利便性がない。

また、病院の受付が大変になる。今まで私が言ってきたように、健康保険証からマイナ保険証になることで、顔認証とか資格確認書とか、いろんなパターンが出てくる。考えてみると9通りぐらい増えてくるわけですから、今トラブルが起こっている中で、さらにその対応が医療機関の窓口集中してくる。それでどうなるかという、今でも待ち時間が長いとかいろんなことが言われる中で、もっと長くなるということが、もう目に見えて明らかですよ。だから、何もいいことはないんです。利便性ということを言っているけど、利便性を感じるのは患者ですから。なので、あまり利便性を感じないという医療機関の方もおられますし、薬歴なんかはお薬手帳があれば十分ですから。そういったこともあって、我々は保険証は残すべきだといったことを主張していますし、当然だということで、政府には強く申し入れてほしいと思っています。これは意見です。

それと、先ほどの新型コロナワクチンのことですが、だんだんと皆さんの危機意識も薄れてきているというのは言われているとおりに思うんですけど、既に新しい変異種で感染の

予兆みたいなものも一方で現れてきているといったようなこともありますよね。コロナって大体、西高東低で、西から多くなって北上すると言われていていますから、これから冬場に向かって危機意識を皆さんに持っていただきたいなど。予兆がちょっと出てきているといったところで私も危機意識を持っているんですけど。

そういった中で、このワクチンについては安全性等のことがありますけども、今回、御説明があったように5社あって、これは各医療機関に本人が予約を入れて打ってもらうということなんですけども、医療機関はこの5つを全部そろえているんですか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長　新型コロナウイルスワクチンは5社が販売しておりますが、医療機関が選択できることになっていきますので、医療機関によってワクチンは異なるということになります。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）そうなんですよね。医療機関によって異なるわけですよ。ですから、我々はどこの医療機関がどういうメーカーのワクチンを使っているか分からないんですよね。それが分かる手段というのはあるんですか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長　医療機関によって取り扱うワクチンは異なります。そのため、接種を希望するメーカーがある場合には、接種の予約の際に医療機関に対し、希望するメーカーを伝えていただく必要がございます。なお、医療機関に対しましては、接種を受ける方に対して事前にワクチンのメーカーを伝えていただくように求めておりまして、改めて喚起する通知文を今月1日に発出したところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）じゃあ、メーカーは自分で選んで、そのメーカーを使っている医療機関も自分で選んで受けるということですね。それって、できる人とできない人がおられるんじゃないですか。自分で探して受けるなんていうことは簡単にできないように思いますが、例えば、ホームページか何かがあったりするとできる人もいます。それはホームページに載っているんですか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長　これまでワクチンは、国が全量を購入しまして自治体に配付しておりましたので、ワクチンの種類は北九州市である程度コントロールできるということになっていましたが、定期接種となりまして、ワクチンについては医薬品卸から医療機関が購入します。常に同じメーカーを買うということでもないと思われまして、市のホームページでワクチンのメーカーを発表したりというのはなかなか難しいということで、現在、ホームページには、接種を行う医療機関は掲載しておりますけれども、使用するワクチン

までは掲載していないところがございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） そうなると、ワクチンを打とうとする方は大変ですよ。例えば、ファイザーを打ちたいという方がおられても、自分のかかりつけはファイザーじゃないと。じゃあ、どうすればいいのかということで自分で電話して探さなきゃいけない。そういったことは必ずできる人とできない人がおられますよね。5類になったからそうなんでしょうけども、特に、高齢の独り暮らしの方とかもおられるので、その辺はもうちょっと丁寧に、市民に優しく、まとまった分かりやすい案内というのを行政でできないんですかね。できないと余計、もういいやなんていう人も出てくるんじゃないですか。面倒くさいから、もう打たないとか言うてですね。そんな方も出てこられるんじゃないですか。どうですかね。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 これまでは集団接種会場でも接種が行われておりましたが、医療機関で接種が行われることになります。例えば、昨年度、秋開始接種のときには、市内全域で300か所の医療機関に御協力いただいて接種を行いました。このたび定期接種となりまして、接種を行う医療機関として、現在500か所から手を挙げていただきまして、このうち公表の同意が得られた約300か所をホームページに掲載しております。したがって、お住まいの場所の近隣には幾つかの接種可能な医療機関があるのではないかなとは考えているところがございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） いずれにしても、もう少し考えてほしいなど。これができるのは行政しかないからですね。医師会がやってくれるのか分からないんですけども。いずれにしても、ワクチンを打ちたいという人もおられるわけですから、そういった方がスムーズに医療機関に行けるような、そういった仕組みか何かを考えていかないと、余計に打たない人が増えるんじゃないですか。今回、初めて有料になるということと、副反応が強いということ、それから、自分の思うようなワクチンに行き着くまでに時間がかかるなんていうことがあれば、余計に打たなくなるということになってしまいそうな不安がありますので、もう一度その辺を考えていただきたいなと思います。以上で終わります。

○委員長（村上直樹君） そのほか質疑はありますか。井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、予防費についてお伺いいたします。

まず、最初に確認なんですけど、1回当たりのワクチン接種費用が1万5,300円で、国が8,300円補助して、残りが7,000円。市が助成をして3,260円ということで、大体3,000円か4,000円の自治体が多いそうなんですけども、持ち出しがこの部分だということですが、この持ち出しに対して国から何か補助があるのか、それを確認させてください。

2点目です。今回、ワクチンが5種類あるということで、その種類の中で、ファイザー、モ

デルナ、第一三共が今までのメッセンジャーRNAタイプのワクチン、武田薬品工業が組換えたんぱくワクチンで、今までに実績のある技術を使ったということらしいです。Meiji Seikaファルマが次世代の新型mRNAワクチン、レプリコンワクチンと言われているのですが、新しい技術なので、これが実際どうなのかといういろんな声があって、心配されている方も多いそうです。その5種類から、受りたいという方が選ばれるということですが、実際には医療機関では5種類扱っているところもあるし、何種類かしか取扱いがないところもあるという認識でいいのかどうか、そこを聞かせてください。

それと、自分の周りでも、ワクチンを3回接種された方で、全く何も問題がない方のほうが多いんですけども、副反応というか、健康被害を受けている方も若干名いらっしゃいます。30代の方ですけども、今まではとび職でばりばりと仕事をして全く病気にもかかっていたんですが、ワクチンを打たれた2時間後に体調不良になって、車の中で休んでいたけど、どうしてもきついということで救急車を呼ばれて、今、全く仕事ができない状況なんですよね。会社員だったので、病休で何とか1年間はということですけども。あと、バスの運転士の方も打った後に、全く手に力が入らないということで、今バスの運転から外れている状況で、若干そういった健康被害というのがあるのは事実だと思うんですよね。しかし、健康被害救済制度の申請手続に非常に時間がかかったりとか、また、お医者さんから診断書を取るのにすごく時間がかかって、病気でありながらもそういった書類をそろえるというので苦労されているということも、これまでNHK等で報道されているところです。

今回、任意接種でということですので自己負担もありますので、取りあえず自己責任でということだと思ってしまうんですけども、さらに、5種類あって、新型のワクチンを選ぶのか、今までのワクチンを選ぶのかということもあって、なかなか個人で判断するというのも難しいのかなと感じております。ですから、受りたい方は当然受ける権利がありますし、自分の周りでは、コロナにかかったという方も、カラオケをして、誰かが陽性だったので検査をしたら、自分もコロナだったけど、特に症状というのは何もないと。皆さん高齢者ばかりだったんですけども、重症化というのはいない印象です。

ですから、重症になる方はそう多くはないと思うんですけども、でも、なったときに非常に重大というか、日常生活に支障を来すような方もいらっしゃるということで、より慎重な広報というか、当然、自身の判断でちゃんとやってくださいよというところでの広報ですね。市がお墨つきを与えて、絶対いいですよ、大丈夫ですよということには多分ならないとは思ってしまうんですけども、先ほどポスター等で啓発するとおっしゃっておられましたけども、そういった部分の対応というか、より慎重に対応するという部分でのお考えを聞かせてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 まず、新型コロナワクチンに係る費用の財源についてでございます。接種1回につき1万5,300円ということで国が標準接種料を発表して

おります。このうち8,300円が、国の管理する基金管理団体から市に支給されます。残りの7,000円のうち、無料接種の方を除きますと自己負担が3,260円になりますので、残りの額を市で負担するということになります。一方、生活保護受給者や世帯全員が市民税非課税の方については無料接種となりますけども、この無料接種に対しましては国が地方交付税措置をされておりまして、接種費用全体に係る費用の約3割を地方交付税措置することとされているところでございます。

次に、ワクチンの選択でございます。先ほどもございましたが、5種類のメーカーがございまして、購入するメーカーは恐らく、医療機関によって異なると思われまして、医療機関に対しましては、接種する前にメーカーを伝えていただくように求めているところでございます。

最後に、副反応についてでございますけれども、健康被害救済制度は掲示のポスターや配布したチラシには記載しておりますが、接種する際にも接種を行う医師から副反応について伝えるということ、実施要領等や医療機関への説明会等でも求めておりますので、そのような副反応についての注意喚起というのは接種の前に医療機関から接種される方に伝えていただけるものと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。今回、補正ということで話をお伺いして、思ったよりも増えそうだからということよりも、11億2,000万円というのは医療機関の委託料で、もともと補正を前提として組んで、その辺の国の方針が確定するまで待って、それを受けて今回、委託料として11億2,000万円を計上したということで、7億円がワクチン費用の助成とか、そういう認識でよかったですかね。違っていたら教えてください。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 当初、国は接種費用が7,000円という発表をしております。当初予算は、この7,000円に基づいて予算を計上しております。これが、コロナワクチンだけに限りますと7億2,100万円でございます。ワクチン代が1万5,300円になるというのは国が3月15日の自治体説明会で発表しましたが、今年度に入りまして、国の管理する基金管理団体から増額になりました8,300円への助成金を支給するというのが決まりましたものですから、このたび補正予算に計上したところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質疑はありますか。金子委員。

○委員（金子秀一君） 予防接種の件で質問しますが、今、井上委員も言われたんですが、新型コロナウイルスワクチンに関しては自分で選べるという認識でよろしいでしょうか。確認です。

○委員長（村上直樹君） 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 新型コロナウイルスワクチンのメーカーでございます

けれども、希望するメーカーがございましたら、医療機関にどのメーカーのワクチンを打っていただけるかというのをお尋ねいただいて、希望のメーカーがある医療機関で接種を行っていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）Xとかを見ていると、特定は避けますが、入店お断りとか、そういったものがどんどん広がっていったような状況かなと思います。本市においても、そういった特定のワクチンの種類に関してのお問合せというのは現状、来ているのでしょうか。

○委員長（村上直樹君）新型コロナウイルスワクチン接種担当課長。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 5社のワクチンのうち、自己増幅型メッセンジャーRNAを含有したワクチンというのが薬事承認されておりまして、レプリコンワクチンと呼ばれております。レプリコンワクチンにつきましては、安全性について市民からの問合せが度々入るのは事実でございます。この安全性について、国からは先月の24日に自治体説明会が行われておりますけれども、国の説明によりますと、これまでの臨床試験で約1万8,000人に接種されているが、心筋炎などの重篤な副作用は確認されておらず、ファイザー社のメッセンジャーRNAワクチンと比べて有害事象の種類や発現割合等に明確な差は認められていないとの説明があったところでございますので、市民から問合せがあった場合にはそのようにお答えしているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）金子委員。

○委員（金子秀一君）ありがとうございます。新しい技術でのワクチンを打つことで起きる副反応に対して、かなり敏感になられているということもあると思っていますので、何か事例があった場合は、本市としても速やかに情報を吸い上げていただいて、可能な限り開示していただければと思います。要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村上直樹君）そのほか質疑はありますか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次回は10月7日午前10時に開会いたします。

本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊦